

令和５年度 京都市民健康づくり推進会議
第２回「たばこ対策推進部会」及び「適正飲酒推進部会」 摘録

１ 開催日時

令和５年１０月２５日（水）午後１時３０分～午後２時３０分

２ 開催場所・形式

Zoom によるオンライン開催

（会場：京都市役所本庁舎 １階 第１会議室）

３ 次第

（１） **開会挨拶** 京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室長

（２） **議 事**

① 市民の健康をとりまく現状と課題について

報告・説明 事務局

- ・ 【資料４－１】「京都市 健康長寿・口腔保健・食育推進プラン（仮称）」（案）
- ・ 【資料４－２】「京都市 健康長寿・口腔保健・食育推進プラン（仮称）」データ補足資料（案）
- ・ 【資料４－３】「京都市 健康長寿・口腔保健・食育推進プラン（仮称）」イメージ図（取組方針１）（案）
- ・ 【資料４－４】「京都市 健康長寿・口腔保健・食育推進プラン（仮称）」市民の健康づくりの状況を確認する数値（案）

意見聴取等 ○機関・団体等 ◎部会長 ●事務局

◎部会長 ○京都労働者福祉協議会	・ 京都市から説明いただいたが、ご質問・御意見等あれば発表をお願いしたい。 ・ 市民の健康づくりの状況を確認する数値に、「未成年（１５～１９歳）」と記載されている。現在、未成年者は法律上１８歳以下となっているため、未成年という標記は適切ではないのではないか。
●事務局	・ 市民の健康づくりの状況を確認する数値の項目にある「１５～１９歳」は、本市のアンケートで把握できる指標を記載したものである。国の指標としても「２０歳未満」という表記のため、本項目の表記については、再度検討したい。
◎部会長	・ 他都市の行政機関のものをみると、２０未満と記載したところもあるように思うが、また京都市で検討いただきたい。 ・ 本日、欠席となった京都府医師会からご質問をいただいたと聞いているためお答えしたい。禁煙治療について、第１回目の本会議にて、禁煙支援の薬であるチャンピックスは出荷停止となっており、もう一つの禁煙補助薬であるニコチンパッチを使わせていただいているが、京都府医師会の先生からニコチンパッチの供給が十分にできていないのではないかと質問をいただいた。このことに関して、京都大学医学部附属病院で禁煙外来を進めている医師としてお答えする。現在、京都大学医学部附属病院では、原則院外処方であり、ニコチンパッチに限らず、調剤薬局で購入いただいている。京都大学附属病

○京都府薬剤師会	院に来られる患者様は、京都府下の広い範囲にわたっているが、それぞれの地元の調剤薬局でニコチンパッチを入手しておられる。即日に手に入れることができない場合もあると聞くが、翌日には手に入れておられる。そのことから、以前はニコチンパッチの品不足も言われていたが、現在は解消していると思っている。ぜひ京都府医師会の先生方には、そのことを踏まえて禁煙治療をしていただきたい。なお、薬局で販売されているニコチンパッチは保険適用ではないが、手に入れることが可能となっている。薬局では、薬剤師の先生方が禁煙指導を行っていただいております、禁煙治療は、医師のみならず、薬剤師の先生方も大きな柱となってくださっている治療であるため、これからはぜひ薬剤師の先生方にも禁煙支援を進めていければと思っている。 先ほど、調剤薬局での禁煙支援についてお話いただいたが、京都府薬剤師会では、たばこに加えて、加熱式たばこのリーフレットを作成した。京都府民、京都市民の方々にも、情報をお伝えできればと思っているため、ご活用いただきたい。
◎部会長	加熱式たばこについて少し補足させていただく。加熱式たばこというのは、たばこの葉に火をつけて燃やすのではなく、電気で加熱することによって出てくる蒸気を吸い込むもので、有害物質のニコチンや発がん性物質が含まれていることがわかっている。しかし、2014年に発売されてから日が浅く、有害性について十分に周知されていない面もあり、加熱式たばこの有害性の啓発は重要である。そんな中、京都府薬剤師会では、パンフレットを作成等、啓発いただいております感謝している。
○京都禁煙推進研究会	健康づくりにおいて、公園は子どもから高齢者まで多くの方が利用しており重要と考えているが、その立場の弱い人たちが受動喫煙を受けることがあると思われる。一応、禁煙の掲示をされているところはあるが、そこに関して行政として禁煙を進めていただけると、望まない受動喫煙を防ぐことにつながると思う。たばこのことだけでなく、重要な公園での取り組みを進めていただきたいと思い、発言させていただいた。
●事務局	公園での受動喫煙については、京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例において健康への影響の抑制を図ることとしており、取組を進めているところだが、関係各課とも連携をしながら取組を進めていきたい。
◎部会長	受動喫煙を完全に防ぐと、心筋梗塞の発症が半減するというデータもある。受動喫煙は医学的には完全に防止する必要がある、特に乳幼児等の子どもにとって受動喫煙の防止は重要である。京都禁煙推進研究会が発言されたように、公園に限らず、子どもたちが出入りするところを全て禁煙にすることが望まれる。今回、<u>資料4-3</u>のたばこのところに「望まない受動喫煙をなくしましょう」と、受動喫煙の防止について、明記いただいたことで、アピールになると思う。さらに受動喫煙防止を進めていけるように心して歩んでいきたい。

○京都府看護協会	・ 私たち看護職は、さまざまな場で健康を増進する立場であるが、このように資料４－３及び資料４－４のとおり、指標にさせていただくことで、今後、患者様や利用者様に御指導する際の材料となると思われるため、活用させていただきたいと思う。
○京都府歯科医師会	・ 最近では、喫煙と口腔について関連が強いと言われており、禁煙については重要と考えている。先ほど、受動喫煙について御意見があったが、街中で外国人の方がたばこを吸っているのをよくみかける。日本人が街中で吸うことは、最近減ってきているが、外国の方に対しての対策はどんなことをされているのかお伺いしたい。
○文化市民局くらし安全推進部 くらし安全推進課	・ コロナが終息して外国人観光客が増加しているが、くらし安全推進課ではコロナ禍以前から外国人観光客を中心に路上喫煙防止に向けた取組を進めている。観光協会や宿泊施設などと連携し、英語版及び中国版等で路上喫煙防止のチラシやポスターを作成・配布し、啓発を進めている。また、路上喫煙等対策強化区域（過料を徴収する区域）である、京都駅周辺及び市内中心部、清水・祇園地域等でも外国人観光客が多くいるが、当課の路上喫煙等監視指導員が定期的に巡回をしており、日本人だけでなく、外国人の方も吸っていたら、過料を徴収し、条例の主旨を説明させていただくことで啓発に努めている。
◎部会長	・ 受動喫煙防止については、日本人だけでなく、外国人も含んだ対象として啓発していく必要があると思っているため、取り組み内容を聞いて安心した。しかし、観光目的の外国人だけでなく、日本に住んでおられる外国人も多くいるため、その方たちへの対策等を検討いただけるとありがたい。
○京都市地域女性連合会	・ 禁煙の話をする前に、吸うのをやめさせないといけないものを販売していることに対して疑問に感じている。販売しておいて、「吸ったらいけない」「健康には悪い」ということであれば、たばこの販売を中止にしたらいいのではないのか。たばこのにおいなど不快に感じているところもあるため、吸わせておいて、禁煙しなさいということがわからない。
◎部会長	・ 小学校や中学校などの喫煙防止教育でも、同じような質問を受けることがある。たばこは、戦国時代の終わり頃にやってきたが、たばこの有害性については全く分かっていなかった。その後、明治時代に入ると、政府が税収入の増大を図るため、国として管理するようになった。たばこの有害性について把握されたのは、さまざまな諸説があるが、１９６５年頃からわかってきたと言われている。つまり、有害だと知らずに国営として国民に売り始め、そのあとで有害性がわかった。現在、たばこを販売しているのは民間企業であり、財務省の管轄であるが、政府、特に厚生労働省を中心に、国民の健康を守るために、禁煙、受動喫煙の防止、喫煙防止教育を大きく進めているところである。 ・ 販売を禁止している国もいくつかある。ブータンでは、たばこの販売と屋外

○こころの健康増進 センター ◎部会長	を含む公共の場所での喫煙は全面的に禁止されている。最近、ニュージーランドでは、ある一定の年齢より若い人は購入できないように法律が制定されている。世界銀行の調査で、喫煙率を下げるための4つの柱があることがわかっている。1つ目は「たばこ規制」、つまりたばこを入手できないようにすることであり、これが大変有効であるが、2つ目「環境整備」すなわち喫煙場所の制限、3つ目「教育・啓発」、そして4つ目の「禁煙支援・禁煙治療」を進めていくことも、喫煙率をさげる重要なことである。1つ目のたばこの規制ができればベストであるが、できない場合は、他3つのことを確実に進めていくことが重要という点において御理解いただきたい。 ・ 他に意見等なければ、本日はこころの健康センターから飲酒の取組について紹介いただきたい。 ・ （第1回「たばこ対策推進部会」及び「適正飲酒推進部会」資料7に基づき）飲酒の取組について説明。 ・ 飲酒に関しては、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合として、男性17.5%、女性16.5%と決して低い数字ではないため、ますますこのような取組も進めていかなければならないと思っている。
------------------------------------	--

（3）閉会挨拶 京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室長